

平成27年度の取り組みについて（部会）

サービス調整検討部会報告

部会長 小関 徹史

サービス調整検討部会の紹介

サービス調整検討部会は、参加している事業所が抱えている困難なケース事例を検討、意見交換を行い、サービスや支援の在り方を検討していく部会です。現在、20 を超える事業所が参加しています。

平成27年度上半期報告

◆開催日時と内容

第1回 平成27年5月8日(金曜日)

検討課題 軽度の知的障がいのある方が利用できる障害福祉サービス外の活動の場について

出席者数：16名

(城陽市福祉課、(福)城陽市社会福祉協議会訪問介護センター、指定居宅介護事業所チャレンジ、ヘルパーステーションそらいろ、ヘルパーステーションスイート、相談事業所リーフ、ワークショップ野の花、障害者生活サポートひこうき雲、在宅福祉支援センター、相談事業所TOMO、知的障害者デイサービスセンターあっぷ、身体障害者デイサービスセンターすいんぐ、障害者生活支援センターは一もにい)

第2回 平成27年7月10日(金曜日)

アンケート結果報告、意見交換

出席者数：19名

(城陽市福祉課、城陽作業所、障害者支援施設あんびしゃ、指定居宅介護事業所チャレンジ、相談事業所リーフ、(福)城陽市社会福祉協議会訪問介護センター、ヘルパーステーションそらいろ、ワークショップ野の花、南京都病院(療育指導室)、障害者生活サポートひこうき雲、ものづくりスペースみんななかま、ホームヘルプセンターゆう、相談支援事業所TOMO、知的障害者デイサービスセンターあっぷ、身体障害者デイサービスセンター、すいんぐ、山城北園域障害者総合相談支援センターういる、障害者生活支援センターは一もにい)

◆部会のまとめ(課題や問題点など)

- (1)部会の立ち上げ時とは、各事業所の役割や事業所数、制度なども変わってきており、もう一度部会の方向性、あり方を見直すべくアンケートをとり、今後に向けての話合いを行った。
- (2)事例検討では、軽度の知的障がいのある方が過ごせる場所について意見交換を行ったが、城陽市内ではなかなか該当するような施設、サービスが出てこず、高齢者や重度の障がいのある方、児童等と比べると、気軽に利用できる場所がなかなか無いというのが現状。

平成27年度下半期のとりくみについて(予定)

参加事業所の数も増えてきて、もう一度それぞれの事業所紹介から始め、各事業所の特性や色を知ってもらう。その上で、各事業所で抱えている課題を共有し、検討していく。

地域支援部会報告

部会長 岸見 千絵

地域支援部会の紹介

地域支援部会は、城陽市に住む精神障がいのある方が、地域において安心して生活し続けられるよう、関係機関の連携および支援力の強化を図るとともに、精神障がいのある方の地域での社会資源について検討することを目的とした部会です。

平成27年度上半期報告

◆開催日時と内容

第1回 平成27年6月26日（金曜日）

講習会、意見交換会 「訪問看護の役割と地域福祉の連携について」

講師 株式会社N・フィールド 訪問看護ステーションデューン京都

所長 北門 慎史氏

出席者 11人

(エクスクラメーション・スタイル、城陽作業所、じょうよう社協ホームヘルプセンター、チェリー工房、指定居宅介護事業所チャレンジ、ヘルパーステーションそらいろ、相談支援事業空色、ワークショップ野の花、障害者生活支援センターは一もにい、障害者生活支援センタープラム)

◆部会のまとめ（課題や問題点など）

26年度最後の部会にて事例検討した結果、「医療との連携の困難さ」について意見があったため、医療と地域の間で活躍している訪問看護について学び、意見交換ができる機会とした。

精神障がいのある人への支援を始めて日が浅い事業所や、ケースが少ない事業所が多い中、精神科訪問看護の概要(どんな人が利用できるのか、どんな活動内容か等)が学べた。

身体障がい対象の訪問看護とは目的や内容なども違い、服薬管理や体調管理はもちろん、精神的な不穏に陥らないために不安や孤独に寄り添うことの必要性が重視されている。

医療側からも、地域福祉サービス事業所からの積極的な情報提供や、利用者の普段の様子をよく知っているヘルパーなど福祉関係者との連携を求めていることがわかり、医療・福祉の垣根を越えて利用者を支援するために一丸となって取り組むことの重要性を認識する機会となった。

平成27年度下半期のとりくみについて（予定）

事例検討から抽出された課題や学習したい内容を掘り下げ、よりよい支援のために支援員の力量を底上げできるような取り組みを行う。事業所だけでなく医療機関やデイケアともつながりを持ち、精神障がいのある人への支援の輪を広げ、利用できる社会資源を増やすことが出来るよう取り組む。

聴覚言語障がい支援部会報告

部会長 長山 綾

聴覚言語障がい支援部会の紹介

聴言部会は聴覚障がい者が城陽市内でコミュニケーションや聞えにくいことにより不利益とならないよう、課題や要求を拾い上げ、解決策を考えていく場として、発足しました。部会員は聴覚障がい者団体よりろうあ協会、難聴者協会、手話通訳者会、要約筆記奉仕員会、手話サークル、要約筆記サークル、聴覚障がい者生活支援センター、城陽市福祉課で構成されています。

平成27年度上半期報告

◆開催日時と内容

第1回 平成27年5月12日（火曜日）

出席者11人

城陽市手話言語条例、啓発用しおりの配布について、今年度の計画

（城陽市福祉課、ろうあ協会、難聴者協会、手話通訳者会、要約筆記奉仕員会、手話サークル「てまり」、手話サークル「めだか」、要約筆記サークル「ダンボ」）

第2回 平成27年6月23日（火曜日）

出席者12人

城陽市手話言語条例、啓発用しおりの配布について、難聴者支援について

（城陽市福祉課、ろうあ協会、難聴者協会、手話通訳者会、要約筆記奉仕員会、手話サークル「てまり」、手話サークル「めだか」、要約筆記サークル「ダンボ」）

第3回 平成27年9月1日（火曜日）

出席者13人

城陽市手話言語条例、啓発用しおりの配布について、難聴者支援について

（城陽市福祉課、ろうあ協会、難聴者協会、手話通訳者会、要約筆記奉仕員会、手話サークル「てまり」、手話サークル「めだか」、要約筆記サークル「ダンボ」）

◆部会のまとめ（課題や問題点など）

- (1)城陽市手話言語条例が4月1日より施行された。手話で話す聴覚障がい者が城陽市内で「通じなくて困った」と苦しまずに生活できる環境整備が早急に実施されるよう、当部会としても積極的に関わっていききたい。
- (2)難聴者は自らが話をする事ができる為に、聞こえにくさの理解を得られない現状がある。徐々に聞こえにくくなっている方は、支援してもらおうことへの抵抗や申し訳なさを強く感じている。手話同様に、筆談（要約筆記）も聴覚障がい者にとっては大切なコミュニケーション手段であることを、地域に広く伝えていく必要がある。
- (3)聴覚障がい者の暮らしや生活面での工夫、コミュニケーション手段を伝える為に、昨年度しおりを作成した。手話言語条例が施行されたことに併せてしおりを配布しているが、手に取り読んで頂くのがとても難しい。過去に作成した聴覚障がい者の防災マニュアルも避難施設等に配布したが、読んで頂けていない現状がある。いざと言う時に活用ができるように、配布先の工夫や学習会を開催していきたい。

平成27年度下半期のとりくみについて（予定）

1. しおりの普及
2. 難聴者と情報伝達手段の啓発

療育部会報告

部会長 大蔵 寛子

療育部会の紹介

療育部会は、市内の児童に関わる事業所が集まって、障がい児の支援や課題を検討し療育について考える部会です。

平成27年度報告

◆開催日時と内容

第1回 平成27年5月21日（木）

今年度実施したい取組について

出席者 16人

（城陽市福祉課、相談支援事業所（障害児（者）地域療育支援センターういる、障害者生活支援センターはーもにい）、サービス提供事業所（あつぷ、きりん、城陽市社会福祉協議会訪問介護センター、居宅介護事業所チャレンジ、そらいろ、ひこうき雲、ふたば園、ものづくりスペースみんななかま）

第2回 平成27年7月16日（木）

①福祉と教育との連携について（発達部会からの報告）

②今年度実施取組（事例検討、地域資源マップ作成）への提案と検討 出席者：11名

（城陽市福祉課、相談支援事業所（障害児（者）地域療育支援センターういる、障害者生活支援センターはーもにい）、サービス提供事業所（きりん、城陽市社会福祉協議会訪問介護センター、居宅介護事業所チャレンジ、そらいろ、ひこうき雲、ものづくりスペースみんななかま）

◆部会のまとめ（課題や問題点など）

（1）障害福祉サービス事業所と教育機関（学童保育所を含む）との連携

サービス等利用計画に沿って支援を進めるにあたり、教育機関との連携が欠かせず、連携方法や協力体制の構築が課題である。

（2）地域資源の活用

障害福祉サービス事業所を利用される保護者から相談を受けることの多い、障がいがあっても利用しやすい医療機関や遊び場等、障害福祉サービス事業所がもっているインフォーマルな地域資源の情報をどう利用者へ還元できるのか課題である。

平成27年度下半期のとりくみについて（予定）

（1）困難事例の検討会

（2）インフォーマルな地域資源マップ作成

就労部会報告

部会長 竹内 仁

就労部会の紹介

就労部会の構成員は、企業（城陽市内及び、山城北圏域の就労部会に携わっている企業）・支援学校の進路担当教諭・福祉事業所の職員がメンバーとして参加しています。

部会の取り組み内容は、先進的に取り組んでいる就労系事業所への見学等とおして、城陽市での福祉的就労の水準の向上を目指す取り組みを行っています。また、部会に参加していただいている企業と連携をとり、インターンシップ・実習等とおして、障がいのある人の企業就労へのイメージづくりを図っています。同時に福祉事業所で支援している職員の意識向上にも繋げていくことを目指しています。

平成27年度報告

◆開催日時と内容

第1回 平成27年8月21日（金曜日）

- ・ステップアップを目指す取り組みづくりとして

就労部会に参加企業との連携によるインターンシップの取り組み

福祉事業所への見学（甲賀福祉作業所への見学〈甲賀バウムクーヘン〉）

出席者 13人

（城陽市福祉課、(株)ナプラス、就労促進授産支援ネットワーク、あっぷ、あんびしゃ、魁、はびねす、城陽作業所、野の花、障害者生活支援センターは一もにい、みんななかま）

◆部会のまとめ（課題や問題点など）

（1）城陽市内の就労系事業所の企業就労にむけたイメージづくりの取り組み。

- ・就労部会参加企業でのインターンシップの取り組みから企業就労のイメージをつくっていくことを目指す。

（2）就労系福祉事業所の就労水準の向上を目指す。

- ・先進的な実践をしている就労系事業所への見学の実施。
- ・上記の取り組みから、障がいのある人、支援者の意識を変化させ、就労水準の向上を図っていく。

（3）上記（1）と（2）の取り組みを実施していくことを目指している。上半期は、具体的な動きが遅れてしまったが、下半期は、部会内の体制を整理（副部会長を選出）し、体制を強化しつつ取り組んでいきたい。

平成27年度下半期のとりくみについて（予定）

- ・就労部会参加企業との連携（インターンシップ・実習等、企業就労にむけた取り組みづくり）
- ・就労系福祉事業所への見学（滋賀県方面）
- ・部会の定期的な開催と目的の実践を行っていく上での部会内の体制の整理